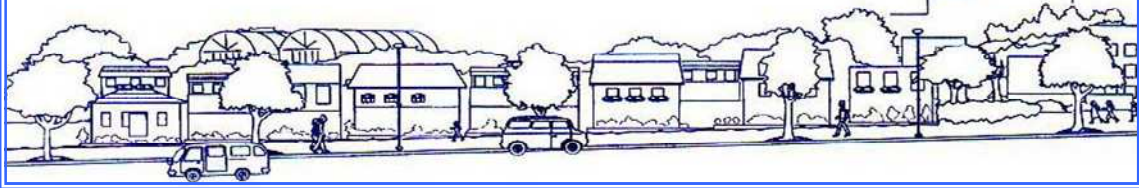


北小岩一丁目東部地区



115



2013/1/7
江戸川区土木部
沿川まちづくり課

連絡先：推進第一係

5668 5877

あけましておめでとうございます 今年もよろしくお願ひいたします

新年のご挨拶

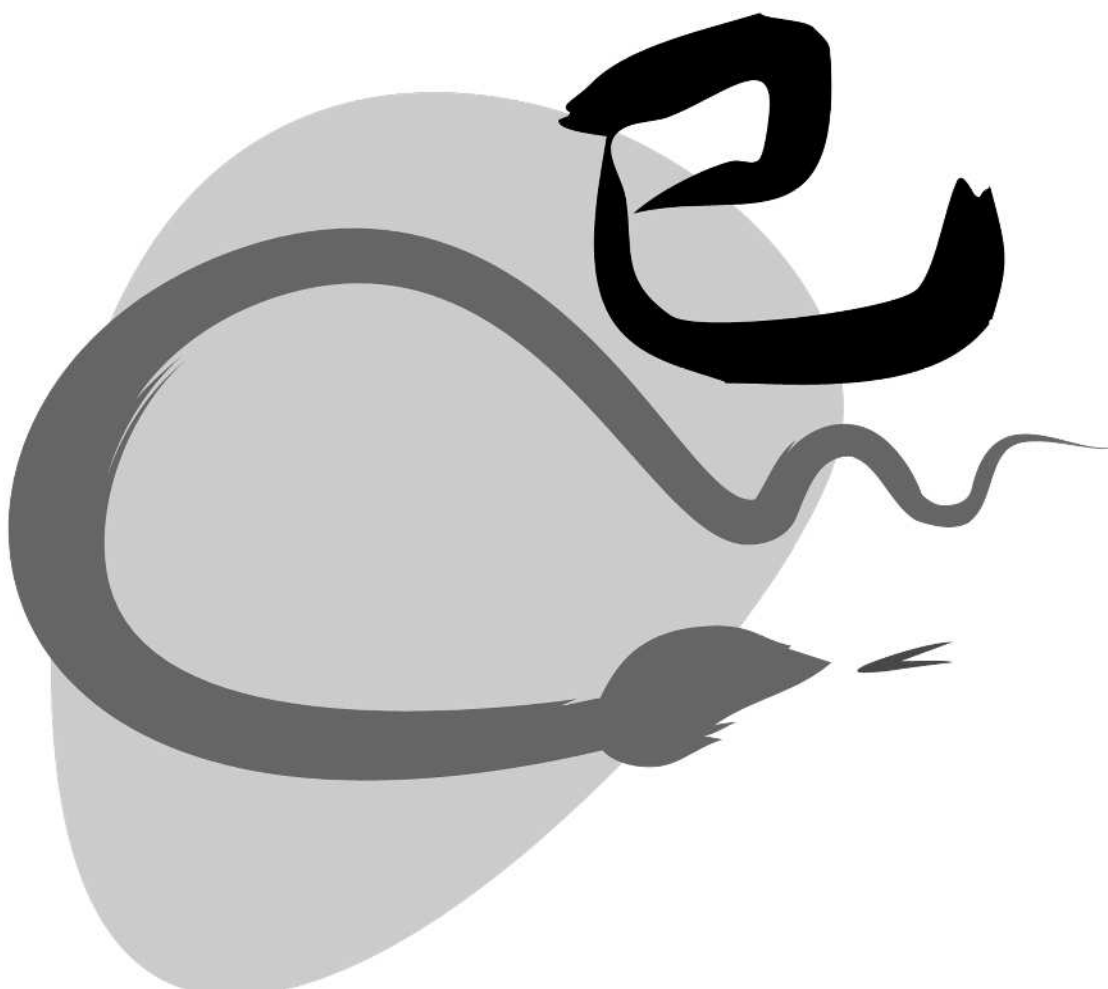
あけましておめでとうございます。

昨年の暮れには、本地区内において火災があり8棟約140㎡が被災し、お一人の方がお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にもお見舞い申し上げます。

今回の火災は強風の影響もありましたが、あらためて密集市街地における火災の怖さや恐ろしさを認識させられました。このことを教訓に安全・安心のまちづくりへの取組みをより一層推進していく所存です。

今年は、北小岩一丁目東部地区のまちづくり事業として、皆様との建築物等の移転・除却に伴う移転交渉等を目指しております。これまで地域の皆様、審議会の委員の皆様には多くのご支援、ご協力をいただき、今月予定しております換地設計案の供覧の手続きまで進めることができました。心より感謝しております。

本年も引き続き、皆様と一緒に安全・安心のまちづくりを目指し、職員一丸となって事業に取り組んでまいります。今後とも皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



賀年 謹新

換地設計案の供覧を行います

まちづくりニュース 114でご案内したとおり、下記の日程で換地設計案の供覧を行います。

皆さまの権利に関わる大切な情報となりますので、是非、ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

今回の供覧は個人情報となるため、原則として施行区域内の宅地所有者および借地権者の皆さまを対象としています。
場合によっては本人確認をさせていただくことがございますので予めご了承ください。(宅地所有者および借地権者本人以外の場合は委任状と本人確認をさせていただきます。)

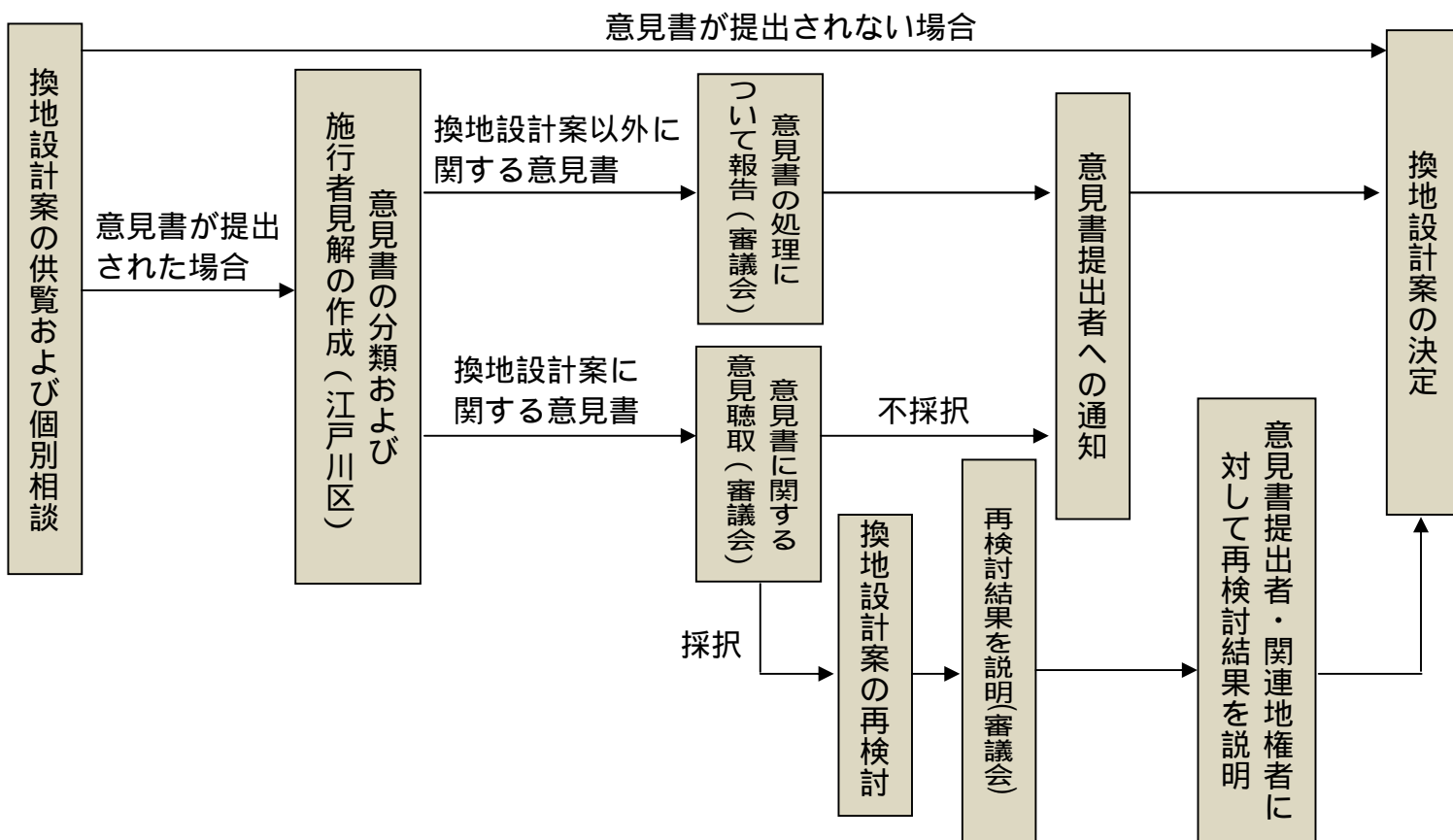
供覧の実施
換地設計案について、設計図案を发表し、閲覧できるようにします。

1月15日(火)から1月28日(月)まで実施
 日時：平日は9時から20時まで 土日は9時から17時まで
 場所：北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所

意見書の受付
供覧した換地設計案について、施行者(江戸川区)に対して意見書を提出することができます。

1月15日(火)から2月4日(月)まで受付
 提出期限：1月15日(火)から1月28日(月)までは上記時間帯
 1月29日(火)から2月4日(月)までは平日8時半から17時まで
 2月2日(土)および3日(日)は休日のためお受けできません。
 提出方法：まちづくり事務所に持参していただくか、郵送してください。
 郵送については最終日の消印まで有効
<意見書郵送先> 〒133-0051 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 江戸川区北小岩1丁目20番7号

換地設計案の供覧および個別相談に関する流れについて



換地設計案以外の意見書については審議会での審議は行いません。換地設計案に関する意見書のみ審議会で見解を伺うことになります。

換地設計案以外に関する意見書の例：事業内容に関する事。移転や補償等に関する事。

個別相談の実施
換地設計案について、換地の位置・奥行き・間口・清算指数等の目安を説明します。清算指数とは、土地の価値を点数で表したものです。

1月15日(火)から1月28日(月)まで実施
 供覧実施時間帯の中で、1回90分以内での事前予約制です。
予約の受付：平成25年1月9日(水)より事務所または電話でお受けします。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで
 沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 5668-5877
 お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願います。

